

夢は、南の果てにある。
太陽と海と野生動物。天然づくし、くしまし。

1
No.1085
毎月1日発行
January 2022

くしま広報



KUSHIWA is WAY



KUSHIDELIGRAM



公式LINE



P23

市・県民税の
申告相談が始まります

P4~5

串間市情報配信メール

災害に備えて登録しましょう！

P2~3

くしまを振り返るin2021

たくさんおいしい物を食べられて、
とても楽しかったです！
来年もまた来たいです！



福島小学校5年生
わだ せな
和田 星愛さん

福島小学校5年生
まつだ りんか
松田 梨花さん

また、祭りに合わせて旧吉松
家住宅敷地内にある愛宕神社が
開放され、参拝者はライトアッ
プされた竹林の幻想的な雰囲気
も楽しんでいました。

会場の仲町通りと旧吉松家住宅
前市民広場には、地場産品を
はじめ、焼きそばやたこ焼き、
ヨーヨー釣りなどの露店がずら
りと並び、多くの家族連れらが
買い求めています。その他、
アマチュアバンド演奏などのス
テージイベントも行われ、会場
は大いににぎわいました。

毎年7月23日に開催され、串
間の夏の風物詩として親しまれ
ている「愛宕まつり」。コロナ
禍でおとしから2年連続中止
となっていました。秋ごろ
から感染状況が落ち着いただけ
から、主催である仲町商店会が
「冬」愛宕まつり」として12月
5日に開催。

冬愛宕まつり開催



5/21 市内初の地域連携組織発足

4月に本城地区で本市初の地域連携組織「まちづくり協議会『チーム本城』」が発足し、旧本城中学校校体育館で設立総会が開かれました。「地域づくり」「福祉・教育」「防犯・防災」を活動の柱に、地域のにぎわい創出事業や高齢者・子どもの見守り活動などに主体的に取り組むことを発表。その後6月には都井地区で「都井地区あかり会」が、11月には北方地区で「北方秋山郷の会」が発足し、現在、本市では3団体が活動を進めています。



5/19 新型コロナウイルス ワクチン接種開始

4月ごろから全国で新型コロナウイルスワクチンの接種が開始され、本市では65歳以上の方から順次接種を開始。12月6日時点で接種対象者の約86%が2回目の接種を終えました。今後も3回目の接種に向けて準備を進めていきます。



3月 仲町にぎわい ウィーク開催

大正ロマンをコンセプトとした、中心市街地のにぎわい創出イベント「仲町にぎわいウィーク」が旧吉松家住宅前市民広場周辺で開催。24日の「なかんまちとんざやか祭」では縄跳び大会や激辛ソース挑戦、バンド演奏などのほか露店も並びました。27日、28日のメインイベントでは、人力車試乗体験や着物のレンタルなどのほか、着物ショー、都井臼太鼓踊りなどの披露があり、期間中は仲町が大いににぎわいました。



くしまを振り返る in 2021

皆さんにとって2021年はどんな年になりましたか？
本市でのさまざまな出来事を振り返ります。



7月

国文祭 「南浦文之と櫛間院龍源寺 国際フォーラム」開催

2020年に開催が延期された第35回国文祭・みやざき2020「南浦文之と櫛間院龍源寺国際フォーラム」が市文化会館で開催。当日は歴史文化や貿易、漢文学など幅広い分野から講師を招いて、串間の歴史ロマンをひもとくフォーラムを開催。翌日8月1日には、戦国時代の末期に外国船の補給港として栄えたといわれる本城地区の港を中心に歴史ガイドが行われました。



4/1

4月

高松キャンプ公園オープン

昔から市民に親しまれている「高松海水浴場」。その横に近年高まりを見せているアウトドアニーズを取り込み観光の振興を図るため、「高松キャンプ公園」がオープン。電源付きで便利なオートキャンプサイトやフリーテントサイトなどがあり、目の前に広がる海と美しい夕日を味わえるのが人気です。忙しい日常から解放されるとあって、市内外から多くの方に親しまれています。

4/24

道の駅「くしま」プレオープン

2019年から建設が進められていた、「飲食・物販施設」と「情報館」がオープン。開駅式典では福島高校胡桃太鼓部の迫力ある演奏やテープカットが行われ、オープン後は多くの家族連れらでにぎわいました。残りの「市民交流施設」と「イベント広場」は、今春グランドオープンに向け、現在着々と工事が進められています。



10月

藤磯平トンネル開通

市木の国道448号藤〜舩地区をつなぐ藤磯平トンネル（886メートル）が開通。同国道は2017年の豪雨により一部区間が長く通行止めとなっていました。開通により、都井岬・幸島などへの観光ルートや地域住民の生活道路としての機能を取り戻すだけでなく、災害・救急時にも迅速に対応できる安心・安全な交通も確保されました。



11月

2年ぶりに 串間市民秋まつり開催

本市の3大イベントの1つである「第55回串間市民秋まつり」が道の駅「くしま」駐車場をメイン会場に2年ぶりに開催。新型コロナウイルス感染予防のため、市民パレードやミス花選出などは中止となり、焼き芋や地鶏などの地場産品などがずらりと並び産業祭のみ実施。会場では、都井臼太鼓踊りや串間中学校吹奏楽部による演奏も披露され、来場者は足を止めて楽しんでいました。



4/25~4/26

東京オリンピックの 聖火が串間へ

東京五輪の聖火リレーが行われ、181人のランナーが2日間にかけて高千穂町から最終地のえびの市まで希望の炎をつなぎました。串間区間では26日、本市在住者2名を含む計15名が参加し、市総合運動公園から寺里交差点先まで市民の応援のもと、トーチの炎をつなぎました。



新年のごあいさつ

明けましておめでとうございます。市民の皆さまにおかれましては、お健やかにすがすがしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。日頃より市議会に對しましてご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。昨年は、4月に高松キャンプ公園に続き道の駅「くしま」がプレオープンしました。市内外から大変多くの来場者を迎えることができてきました。特に、道の駅では年間目標の来場者数30万人に達成する見込みであります。また、今年、市民交流施設および大屋根イベント広場もオープンしますので、さらに中心市街地の活性化を期待しているところです。今後とも本市の魅力発信していくとともに道の駅を中心として都井岬、串間温泉いこいの里、高松キャンプ公園など市内観光施設と連携した魅力ある滞在型観光地の形成による観光客や交流人口の増大が図られ、地域の活性化につながることを期待するものです。私も市議会も行政と共に、商工・観光業の発展と活力あるまちづくりを目指して積極的に取り組んでまいります。結び、本年が市民の皆さまにとって幸せて実り多き飛躍の年となりますようご祈念申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年新型コロナウイルス感染症により、市民の皆さま並びに事業者の皆さまには、さまざまな面でご負担を強いられたことと存じますが、感染拡大防止に向けた各種取り組みにご理解、ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。今年こそは人や経済が活気を取り戻す1年となることを願っております。また、昨年は第19代串間市長として2期目の市政を担わせていただくことになった始まりの年でありました。改めてその重責に身の引き締まる思いはありますが、串間市の10年後、20年後を見据え、「豊かな自然と共存し、みんなで創り育てる 多様性と持続性のまちくしま」の実現に向け、全身全霊をかけて取り組んでまいります。解決すべきさまざまな課題はありますが、今年「道の駅くしま」の全ての施設が完成し、グランドオープンするなど、串間市にとって明るい話題もごさいいます。串間市が持つポテンシャルを十分に引き出し、将来の串間を担う子どもたちに明るい未来を残すことができるまちづくりに努めてまいりますので、市民の皆さまにおかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに本年が皆さまにとって飛躍の年となることをご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。



串間市議会議長 瀬尾 俊郎



串間市長 島田 俊光

串間市情報配信メール登録手順

登録の前に

- ・メール配信サービスの利用規約に同意していただいた上で、ご登録をお願いいたします。
- ・「@sg-p.jp」ドメインあるいは「kushima@sg-p.jp」のアドレスからのメールの受信を許可する設定を行ってください。
- ・URL付きメールの受信を許可する設定を行ってください。

4 配信カテゴリを選択し 会員登録を行います

カテゴリを選択、登録情報を入力し、[確認画面へ]ボタンをクリックします。

登録情報入力

配信カテゴリ選択

- 防災情報
- 避難情報 **必須**
- 防災行政無線情報
- 防犯情報

登録するカテゴリにチェックを入れます。

登録情報入力

メールアドレス
XXXXX@XXXX.XX.XX

必須 お住まいの地域

福島地区

市木地区

任意 その他

登録情報を入力・確認して [確認画面へ] ボタンをクリックします。

戻る **確認画面へ**

5 入力内容を確認し、登録します

入力内容をご確認の上、「登録」ボタンをクリックします。登録完了画面が表示されたら登録完了です。

登録情報確認

配信カテゴリ

- 防災情報
- 避難情報
- 防災行政無線情報

登録情報

メールアドレス
XXXXX@XXXX.XX.XX

お住まいの地域
〇〇地区

その他

戻る **登録**

登録完了

ご登録ありがとうございました。

登録後、登録完了メールが届きます。

登録情報変更 退会

空メールアドレス宛てにメールを送信します。返信メールから登録情報の変更などを行います。

■メールアドレス変更
メールアドレス下にある[編集]ボタンをクリックして手続きしてください。

■配信カテゴリ変更
登録情報の[編集]ボタンをクリックします。配信カテゴリ選択画面が表示されるので内容を確認しながら画面を進めてください。

■退会
画面右上のメニューボタンをクリックし[登録解除へ]をクリックします。次の画面で[登録解除へ]ボタンをクリックしてください。

串間市 情報配信メール

登録内容

串間市 情報配信メール

登録解除へ

ログアウト

1 空メールを送信します

サイトにアクセスし、[空メールを送信する]から空メールを送信します。

▼PC・スマートフォンの場合

<https://plus.sugumail.com/usr/kushima/home>

メールアドレスで受け取るはこちら

メールアドレスを登録して頂く事でメールでの情報発信を受け取る事が出来ます。登録を行う方は以下のボタンより空メールを送信してください。折り返して登録案内メールが届きますので本文を確認の上登録を行ってください。既に登録済みの方で登録内容の変更や解除を行う場合も以下のボタンより空メールを送信してください。変更・解除URLをご案内いたします。

空メールを送信する

▼ガラパゴス携帯・フィーチャーフォン(通称ガラケー)の場合

<https://m.sugumail.com/m/kushima/home>

登録を行う場合は下記URLよりメールを送信してください。件名はそのままで送信してください。折り返し登録案内メールが届きます。

空メールを送信する

▼共通

「空メールを送信する」ボタンをクリックすると、メールが立ち上がります。そのまま何も入力せずにメールを送信してください。

※メールが起動しない場合は、手でメールを立ち上げ、下記アドレスに空メールを送信してください。

t-kushima@sg-p.jp

2 メールが届きます

メールに記載された登録用URLをクリックし登録に進みます。

串間市 情報配信メールへ申し込みいただきまして、ありがとうございます。登録を行う場合は、次のURLより行ってください。

<https://plus.sugumail.com/usr/XXXXXXXXXXXXXXXX>

※端末によりURLが異なります。

3 利用規約を確認します

利用規約をご確認の上、「同意する」ボタンをクリックします。

同意しない **同意する**

災害に備えて登録しましょう！

串間市 情報配信メール

本市では、携帯電話やスマートフォンのメール機能を活用して、災害関連の情報をリアルタイムに配信するサービス「串間市情報配信メール」を開始しています。

現時点では緊急情報のみを配信していますが、今後は行政情報も配信する予定です。

今回、登録の方法をご紹介します。災害から命を守るため、この機会に登録しましょう！

配信情報

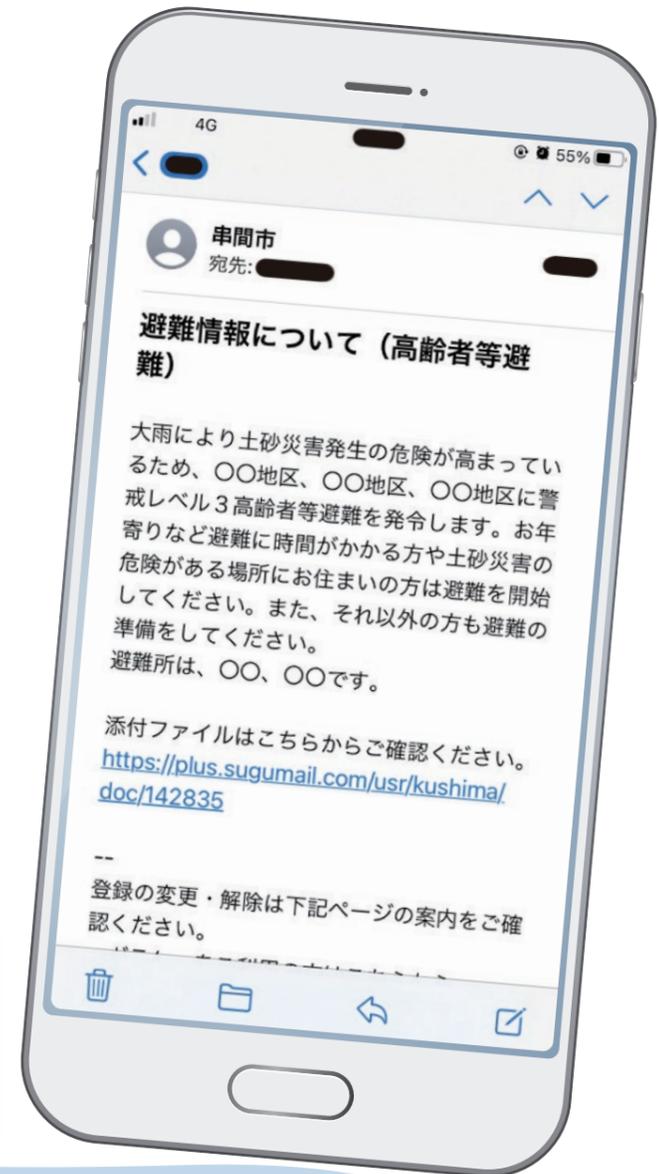
- ① 避難情報 (避難情報や避難所開設など)
- ② 防災情報
- ③ 防犯情報

登録方法

以下のQRコードを読み取るか、または登録用アドレスを入力して、空メールを送信してください。送信後、案内メールが届きますので、案内に従いご登録をお願いします。

登録用アドレス

t-kushima@sg-p.jp



●危機管理課長 くろはら こういち 黒原 幸一さん

「登録の方法が分からない」など何かご不明な点などありましたら、市危機管理課までお気軽にお問い合わせください！

●問い合わせ先=危機管理課危機管理係 ☎55-1120

11月 21日 **本城地区住民が
認知症への理解を深める**



訓練では最初に「後ろから声をかけない、おだやかにはっきりとした話し方で」など正しい接し方を学んだ後に、声掛け訓練を行いました

本城地区の旧本城中学校体育館で「認知症高齢者等徘徊模擬訓練」が行われました。誰もが安心して暮らせるまちづくりにつなげようと、同地区社会福祉ふれあい推進連絡協議会などが主催となり開催。訓練には地域住民や地元消防団など約130人が参加。6班に分かれて、中学校周辺にいる徘徊者役の認知症高齢者を捜索。徘徊者役を見つけると、目線と同じくして優しく声を掛け、名前や年齢、体調などの情報を聞き出し、警察に電話で通報しました。訓練に参加した島田正弘さんは「話を聞き入れてあげながら対応したが、なかなか情報を聞き出すのが難しく、訓練をこなす必要があると感じた」と話していました。

11月 27日 **いこいの里が今年も
美しくライトアップ**

毎年イルミネーションの温かい光に包まれる「串間温泉いこいの里」。今回は約7万球の色とりどりの電飾が施されています。このイルミネーションは地域づくりや福祉・教育、防犯・防災を活動の柱として地域のにぎわい創出などに取り組む今年度結成された「まちづくり協議会『チーム本城』」の方により一つ一つ手作業で装飾されました。点灯初日には点灯式が行われ、上篠原保育園の園児11名がダンスを披露し、その後、同チームの鎌田芳徳会長と同施設の野口健一支配人があいさつ。最後に、カウントダウンに合わせて来場者がパーティークラッカーを一齐に鳴らした後、イルミネーションが点灯されました。年長クラスの谷川琉輝くんは「緊張したけど楽しかった。また見に来たいです」と話していました。



点灯期間は令和4年1月29日までを予定しています

11月 27日 **旧吉松家住宅前市民広場に
竹灯籠の光**



点灯期間は令和4年1月10日までを予定しています

市民の憩いの場となっている旧吉松家住宅前市民広場。宮崎県建築士会串間支部と串間電気工事業協同組合青年部がタッグを組み、2カ月前から準備をして一つ一つ丁寧に作り上げた竹灯籠の温もりある電飾が、広場内を幻想的な光で包んでいます。アーチや、竹灯籠に囲まれた撮影用のベンチコーナーなどがあり、訪れる人を魅了しています。今回の設置にあたり同支部青年部長の川崎宏則さんは「今年で2回目の設置となります。一人一人思いを込めて制作したので、ご家族、ご友人で楽しんでください」と話していました。

11月 5日 **UMKと防災パートナーシップを締結**

本市と株式会社テレビ宮崎は防災パートナーシップ協定の締結調印式を行いました。式には同社代表取締役の寺村明之社長と島田市長が参加。同社はおとし開局50周年を迎えるにあたりCSR活動(企業の社会的責任の一環)として、県内全市町村を対象とした防災パートナーシップ協定の締結を進めており、本市でも災害時の連携はもちろん、平常時の災害予防対策に資する取り組みに対し一層の連携を行うことを目的とし、パートナーシップ協定を締結。調印後、同社の寺村社長は「報道機関としてしっかりと責任と使命を果たしていきたい。持続可能なまちづくりとして、パートナーとして協力して進んでいけたらと思っております」と話していました。



緊急時にはテレビ、ホームページ、アプリなどで情報発信を行う予定

11月 12日 **建設業協会女性部が串間中でボランティア清掃**



丁寧に汚れを拭き上げる部員

串間市建設業協会女性部が、串間中学校でボランティア清掃を行いました。同部は2017年に同中学校で清掃を行っており今回2回目。部員16人が約3時間かけて、図書室などの窓ガラスや棚を新聞紙やぞうきんなどを使って丁寧に汚れを拭き取っていました。谷口直美部長は「子どもたちに喜んでもらえたらうれしい。今後もボランティア清掃を続けていきたい」と話し、平田史土校長は「手が届かない場所まで清掃していただき大変ありがたい」と感謝の言葉を述べていました。

11月 19日 **市木小児童が地域住民と交流**

市木小学校が、地域住民と親睦を深める毎年恒例のイベント「ふれあい交流会」を行いました。校内運動場で行われたグラウンドゴルフには児童、地域の高齢者ら約80人が参加し、5人1組で各ホールを回リスコアを競いました。児童は住民から力加減や真っすぐに打つためのアドバイスなどをもらいながら笑顔でプレーをしていました。6年生の和田悠人くんは「高齢者の方に教えてもらいながら一緒にゴルフができてとても楽しかった」と笑顔で話していました。グラウンドゴルフ終了後は体育館で、コマやけん玉などの昔ながらの遊びを一緒に楽しんでいました。



地域住民とグラウンドゴルフを楽しむ児童たち

十人十色

子ども発達相談室ってなあに？

問／福祉事務所子育て支援係
☎72-1123 (内線505)

子どもの言葉の発達は個人差が大きいことから、不安を抱える保護者の方々も多いと思います。

本市では、言葉などの発達に関して気になるお子さんへの支援やその保護者の方々にお子さんへの関わり方について助言を行うため「子ども発達相談室」を実施しております。

この相談室では、言語聴覚士が一人一人にあった丁寧な評価と支援で関わります。相談内容としては、「発音が不明瞭」「どもってしま」「言葉がなかなか出ない」などさまざまです。

「どんなことをするの？」と聞かれますが、口の動きを確認したり、訓練をしたり相談内容によって変わります。ただ、初回の相談では、食事の様子など日常の状況についてお聞きします。言葉の発育には「舌」と「唇」の動きが大事であり、それは食事にもいえます。食事には食べ物や飲み物を入れる、飲み込むまでに「唇を閉じ」「歯で噛み」「舌を使ってかき集め、喉へ送り込む」という動作が生じます。おしゃべりも同様に唇の開閉や舌先の上下運動で「音」を作り出します。このように、毎日の食事で発音の基礎がつけられるのです。

また、中には「集中して食べてくれない」という声も聞かれます。要因としては生活リズムが大きく影響している場合があります。睡眠時間や食事時間がバラバラだと集中力が欠け、おいしく食事を楽しめません。そのため、言葉だけに注



お子さんと一緒に料理を作る時間を増やしてみませんか？

子どもにとっての「料理作り」は、考える力や主体性を育み、自己肯定感を高めるための大切な学びの場になります。

子どもと一緒に料理を作ると、「危なっかしい」「かえって時間がかかる」「片付けが大変になる」などの理由から「親に時間や気持ちの余裕がないとできない」と聞くことがあります。子どもに任せても親の思うとおりにできずに、いら立つことがあるかもしれません。

しかし、子どもはその経験の中でさまざまなことを考え、工夫し成長していきます。

また、料理作りを体験することで「食」への関心が高まり、好き嫌いが減ったり、食べ物を大切に作る心が育ったりすることにつながります。



ちょっとずつできることを増やして

幼児期から

- ※ステップ1 (こんなことから始めてみたら)
 - ミニトマトのへたを取る
 - 玉ねぎの皮をむく
 - レタスやキャベツをちぎる
- ※ステップ2 (できることを増やして)
 - 野菜や果物などを洗う
 - 米を計る
 - おにぎり作り
- ※ステップ3 (いろいろできるようになったら)
 - 米を研ぐ
 - 材料を混ぜる
 - 卵を割る
 - 豆腐など柔らかいものを切る

学童期になったら

- ・作るものを考える
- ・材料を決める
- ・材料をそろえる
- ・食品を選ぶ
- ・器具を片付ける
- ・食卓の準備をする
- ・食器を片付ける
- ・食器を洗う



「食」に関わるさまざまな場面でお子さんの発達の段階や、やる気などの様子を見ながら、少しずつできることを増やしていくといいですね。

誰かの役に立ったという喜びを味わうことが、自己肯定感を高めることにつながります。「よくできたね」と褒めるだけでなく、「ありがとう」や「助かるよ」など感謝の気持ちを伝えることも大切です。



問／福祉事務所子ども政策係 ☎72-1123 (内線 506・527)

子ども発達相談室

- 日時 毎週金曜日 午前中 (お1人あたり40分〜60分程度)
- ※予約制
- 場所 市総合保健福祉センター2階 (すこやかひろば)

ハッピースマイル



北浦 咲虹ちゃん
(令和3年3月6日生)
北浦祐聖・千聡さんの長女(本城地区)

感情表現が豊かで、特にとびきりの笑顔がかわいい咲虹ちゃん。音楽が好きで、体を動かして楽しく遊んでいます。最近は「ごちそうさま」などの身振りをよくマネしており、今後の成長が楽しみです。みんなに優しくできる明るい子に育ってね。

子育てINFO

『子育て中のお悩み相談室』

言葉の発達は、身体の発達以上に個人差があり、保護者の方々には「うちの子は言葉が遅い気がする…」と心配することも多いと思います。3歳までのお子さんに言葉が遅いかなと思うときは「言葉が出るための準備」ができていないかどうかを確かめてみてください。お話をするために必要な力は主に5つあります。①いろいろな音に気付く(聴力)②大人の言うことが分かっている(言語理解)③困ったことがあると大人に頼る(対人関係)④よく声を出す(発声)⑤声や身振りのまねをする(模倣)。これらのことがだいたいできていたら、言葉の遅れをあまり心配せず、睡眠や食事などの生活全般を見直しながらかんたしくコミュニケーションをとってあげてください。また、言葉は年齢だけに着目するのではなく、その子の全体的発達とのバランスでみていくことが大事です。言葉などの発達のことで少しでも気になることがあれば、福祉事務所子育て支援係までご相談ください。

『子ども予防接種』

- 麻しん風しんワクチン
 - 第1期 生後12カ月から生後24カ月までの間にある子ども
 - 第2期 5歳以上7歳未満の年長児にある子ども(無料接種期間は3月末までです。未接種の方はお早めに！)
- 子宮頸がん予防ワクチン
 - 子宮頸がん予防ワクチンは定期予防接種です(無料)
 - 接種対象者：小学6年生から高校1年生の女子
 - 接種希望の方は福祉事務所子育て支援係にてあらかじめ説明を受け、かかりつけ医にてご接種ください。

「お互いさま」の心で “ささえ愛”

～生活支援
サポーター～



講座の様子



講座に参加された
皆さん▶

昨年11月、都井地区で生活支援サポーター養成講座を開催し、7名のサポーターが誕生しました。

生活支援サポーターとは、人と人がつながり合い、気軽に「お願い」「助けて」とお互いさまの心で支え合うことができる世話焼きさんです。

福祉の制度が充実しても支えきれない暮らしの困り事はたくさんあります。また、サービスを利用すれば心も満たされて豊かな暮らしができるという訳でもありません。

私たちの周りには、買い物やゴミ出

し、その他、暮らしの中でちょっとした困り事への手助けがあれば安心して暮らせる方がたくさんいます。

「何か私にできることはないかな?」「ボランティアをやってみようかな?」など、あなたの温かい気持ちや気付きで、一緒にできることを学びます。

また、昨年11月28日に宮原・毛久保で「防災さんぽ」があり、住民の方の結束力やつながり、子どもたちに優しい地域づくりなど、地域のことを大切に思う意見交換が行われました。

●受講者の声

講座を受けての感想

- ・自分から入っていき、手探りでお互いに関係を作り、話し合えるように努力したい。
 - ・1人暮らしのところに月に1回、2回位は訪問したいと思います。
 - ・知ること、気付くこと、できること、微力ながら何かできればと思いました。
- 都井地区にあったらいいなあと
思うこと

- ・お茶飲み場、食料品店、子どもたちの遊び場、敬老会の復活、子どもと大人との運動会、買い物や病院受診に行くのを気軽に頼めること、都井を中心としたレジャー施設や水族館 など

「もっと元気に!もっと長生き!」
意識が変われば、身体も変わる!

始めよう!

「いきいき元気教室」



いきいきと楽しい人生を送るには、心身ともに健康であることが大切です。今回は宮ノ浦のいきいき元気教室を紹介します。

宮ノ浦は、サロン参加者で体操教室を始めてから2年8カ月継続して行っています。

体操は椅子に座って行いますが、背筋を伸ばして綺麗な姿勢を保つだけで、一段と元気になり若返ったようです。

体操を始めて9カ月後、身体や心にどんな変化があったのかをご紹介します。

- ・買い物に行くのが楽になった
- ・気持ち明るくなった
- ・体操以外にも新しい活動をするようになった
- ・食事がおいしくなった

●問い合わせ先=医療介護課介護保険係 ☎72-0333 (内線510)



訪問看護 ステーション クローバー

在宅療養される方、そのご家族に寄り添い、最後までその人らしい生活が送れるように、医療と看護・介護・福祉と連携を図り支援します。

利用者の権利を尊重し、守秘義務を遵守します。

希望

居宅介護支援事業者、その他保険医療サービスまたは福祉サービスを提供する方々と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

愛情

24時間365日、住み慣れたこの地域で安心して生活が送れるよう支援します。

幸運

豊かな感性と人間性を養い、安全で安心な介護を提供できるよう自己研さんしていきます。

申間市民病院 訪問看護ステーションクローバーでは
このようなことを行っています

病状の観察

病気や障がいの状態、血圧・体温・脈拍などのチェックをし、異常の早期発見対応を行います。



認知症のケア

服薬やコミュニケーション、事故防止などの介護の相談、対応方法の助言などを行います。

褥瘡の予防・処置

褥瘡予防の工夫や指導、褥瘡の手当てを行います。



療養上のお世話

身体の清拭、洗浄、足浴、入浴介助、食事や排せつなどの介助・指導を行います。



療養生活や介護方法の指導

ご家族の介護状況や健康状態に配慮し、生活全体を考えた介護指導、精神的な支援を行います。また、ケアマネジャーさんなどと連携を取り適切な医療福祉を行います。

ターミナルケア

がん末期や人生の終末期を住み慣れた場で過ごせるよう、症状の緩和や心のケアに配慮

し、みとりのお手伝いを行います。

リハビリテーション

リハビリスタッフと連携を図り、その方に合わせたリハビリを行います。



●申し込み方法

主治医または訪問看護ステーション、ケアマネジャーにご相談ください。

●訪問可能地域

申間市

※他の地域も相談に応じます。

●営業日・営業時間

・営業日 月～金曜日
・営業時間 午前8時半～午後5時15分

●利用料金

利用者さまの状態や内容で料金は変わりますので、ご相談時に説明をいたします。

●問い合わせ先=申間市民病院 訪問看護ステーション クローバー
〒888-0001 申間市大字西方7917番地【申間市民病院内】
☎72-1397 FAX 72-1332
ホームページ <http://kushima-municipal-hospital.com/>



● 串間市立図書館
☎ 72-1177
● 開館=午前10時～午後6時
● 休館日=毎週月曜日
● HP = <https://www.city.kushima.lg.jp/library/index.html>

新刊情報

- ・黄金旅程(馳 星周/著)
- ・能面鬼(五十嵐 貴久/著)
- ・やまのめの六人(原 浩/著)
- ・吾妻おもかげ(梶 よう子/著)
- ・一ノ瀬ユウナが浮いている(乙一/著)
- ・神様の友達の友達の友達はぼく(最果 タヒ/著)
- ・博多さっぱそうらん記(三崎 亜記/著)
- ・ロミオとジュリエットと三人の魔女(門井 慶喜/著)
- ・チンギス紀12(北方 謙三/著)

「田辺聖子 十八歳の日の記録」



田辺聖子/著
大空襲、敗戦、父の死、作家への夢…。2021年に発見された、田辺聖子が1945～47年の青春期をつづった日記。田辺文学の源泉にして、一級の時代の証言。『文藝春秋』掲載に雑誌未収録の日記、小説などを加え書籍化。

「博物館の少女」



富安陽子/著
明治16年、文明開化の東京にやってきた大阪の古物商の娘・花岡イカルは、上野の博物館の古蔵で怪異の研究をしている老人の手伝いをするようになる。博物館を舞台に、謎が謎を呼ぶ事件を描く。

「健康」特集



今月のテーマ展示
寒くて動けなかった、お正月に食べ過ぎてしまった…。そんな方も多いと思います。スッキリとした気持ちと身体で新年を健やかに過ごすための本を集めてみました。

イベント情報

としょかんおみくじ

●日にち= 1月4日(火)～7日(金)

今年も「としょかんおみくじ」を行います。大吉を引いた方には粗品を差し上げます。本を借りて、今年1年の運勢を占ってみませんか？

蔵書点検

図書館の本の点検のため、

2月7日(月)～12日(土)まで

休館いたします。休館中は返却ポストをご利用ください。

地域づくり

動き出した

「地域での支え合ひ」④

本市では、地域に住む住民が支え合い、豊かに暮らしていくための仕組みづくりとして、旧中学校区単位で地域連携組織の設立を推進しています。

これまで、既に地域連携組織として活動を開始した3地区(本城・都井・北方地区)について、その取り組みと計画についてお知らせしてきました。

今回は、地域連携組織の設立に向けた準備を進めている「市木地区地域連携組織設立準備委員会」(長野秀明会長)の取り組みについてご紹介いたします。

市木地区は令和元年度に地域連携組織設立検討委員会を立ち上げ、そのあり方について議論を重ねてきました。

皆さんもご存じのとおり、市木地区は豊かな自然に恵まれており、それらが織り成す景観や雰囲気、市民のみならず県外の観光客など多くの人を魅了している地域です。

そのような地域においても、

人口減少・少子高齢化といった要因から、多くの課題を抱えており、それを少しでもよりよい方向へ変えていくため、市木地区地域連携組織設立準備委員会が活動しています。

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、集まりなどが制限され思うように活動できない期間もありましたが、10月から宮崎県中山間・地域政策課が主催する「みやざきびなた生活圏づくり事業 地域ワークショップ」に取り組んでいます。

地域課題の掘り起こしと、これから市木地区地域連携組織が取り組んでいく活動内容について、委員だけではなく住民の皆さまにもご参加いただき真剣な議論を交わしました。多くの方が議論に参加していただいたことでこれまでと違った視点での課題提起などもあり、充実したワークショップになっております。今後は、準備委員会の皆さまによって具体的な取り組みと活動



市木地区地域連携組織設立準備委員会事務局(市木支所内) 担当: 佐藤 ☎ 71-5011

地域おこし協力隊 活動日記



No.57 毎日のごはんは宝物



2022年、新しい年がスタートしました。と同時に、地域おこし協力隊の退任まで残り1年となり、ラストスパートに入りました。皆さま方のお力添えにより今日まで歩んでこられたこと、深く感謝いたします。

さて皆さま、おうちごはんは、どんな献立ですか?野菜の出現率が爆上がりしているここ最近のわが家のごはん。写真の献立は、水菜と椎茸のアーリオオリーブに、大根とお豆腐のお味噌汁、こんにゃくの甘辛煮、大根の梅酢漬け、お米にはお味噌汁の出し殻ぶりかけ。野菜中心のごはんです。野菜の皮はもろろん、芯にある成長点(植物の根や茎の先端にある細胞分裂の活発な部分)や種は、生命力が溢れているので栄養豊富。そんな部分を捨てるなんてもったいない。春夏秋冬、その季節ごとに新鮮でおいしく、栄養価が一番蓄えられた旬の野菜を、皮も芯も種も丸ごと全部いただいています。

お惣菜。そんな食生活を長いことしていたら、40代には体が耐え切れなくなり、やっぱり病気に。「もっと自分の身体を大切にすればよかった」と後悔し、やっと気が付きました。食が体の細胞を作っているということ。食が命を作っていることを。

そんなこんなで、食の大切さを改めて考えていたとき、「毎日のごはんの大切さ」をひたすら楽しく全国に発信している食育団体と出会い、気が付いたらその団体の認定料理講師に。今は仲間の講師たちとオンラインで食育活動を行っています。そして、串間で農業に携わる仕事をしようになっからは、串間の食を通して人を元気に、串間の特産物や地域をもっと好きになっでもらうために、できることは何だろうと考えていたとき、「串間市食生活改善推進員(通称:食改さん)メンバー募集」のチラシを見つけた。そして現在は食改さんの養成講座を受講しています。食が人を作り、人が地域を作る。食改さんを通じて、串間の農産物と共に、いつまでも元気にいきいきと過ごせる地域づくりに貢献できたらいいなと思いつつ、勉強させていただいています。

年金トピックス

新成人の皆さん おめでとうございませう!

◎20歳になったら国民年金

公的年金制度は、「世代と世代の支え合ひ」が基本です。国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることとなります。

◎国民年金(基礎年金)3つのメリット

- ①老後を支えます(老齢基礎年金)
- ②病气やけがで障がい状態になったときに支えます。納付、免除(一般・学生)をされている方のみが該当になります(障害基礎年金)
- ③加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます(遺族基礎年金)

※障害・遺族基礎年金を受け取るためには一定の要件が必要となります。

◎保険料の「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

学生などで収入がなく保険料の支払いが困難な場合は、保険料納付猶予制度があります(毎年手続が必要です)。

「公的年金などの源泉徴収票」が送付されます!

令和3年中に老齢・退職を事由とする年金を受給される方に、日本年金機構から「源泉徴収票」が送付されます。所得税の確定申告などで必要になりますので、大切に保管してください。

令和2年度決算を お知らせします

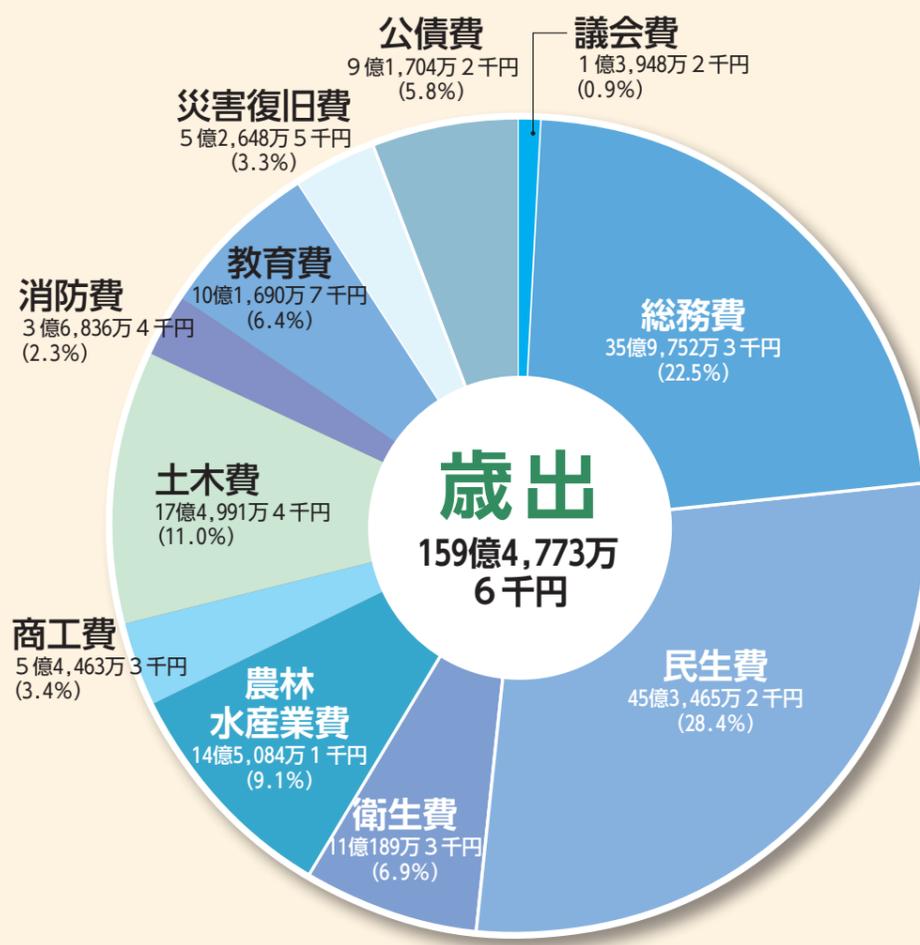
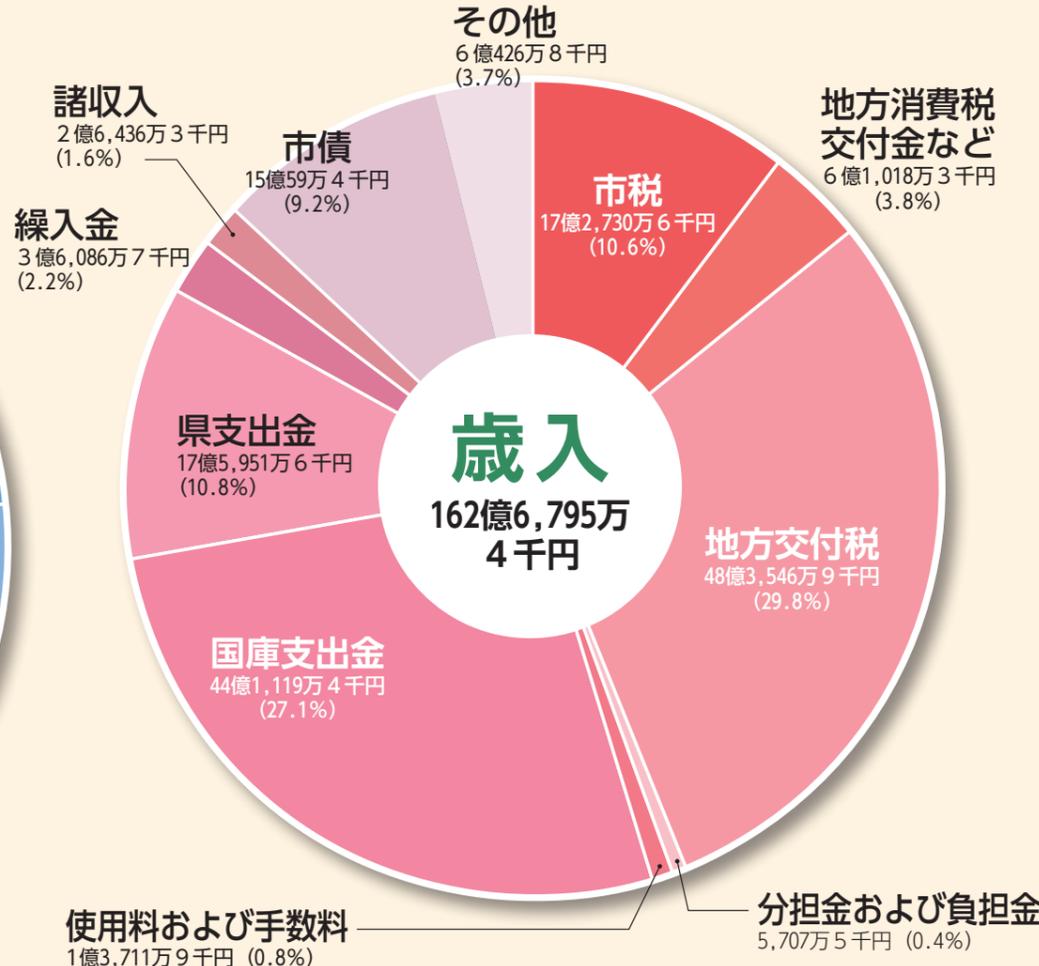
私たちの税金は、さまざまなお事に活用されています。
一人一人が関心を持って、よりよい市を築いていきます。

令和2年度一般会計の決算額は、歳入総額162億6,795万4千円(対前年度比17.7%増)に対し、歳出総額159億4,773万6千円(対前年度比17.5%増)となり、差引3億2,021万8千円、実質2億6,441万6千円の黒字となりました。

また、自治体の財政状況を示す数値、経常収支比率は92.3%、公債費負担比率は10.4%となりました。

予算の効率的な執行に努め、中心市街地まちづくり事業などを行いました。

一般会計および特別会計の決算額の状況は次のとおりです。



一般会計歳入

市税	市民税、固定資産税、たばこ税など
地方消費税交付金など	地方消費税交付金、地方譲与税などの各種交付金
地方交付税	市の財政力に応じて国から交付される税金
分担金および負担金	福祉施設の利用に伴う負担金や災害復旧費分担金など
使用料および手数料	市営住宅や施設の使用料、戸籍などの証明手数料やごみ処理などの手数料など
国庫支出金	市が行う事務事業に対する国からの負担金や補助金
県支出金	市が行う事務事業に対する県からの負担金や補助金
繰入金	財政調整基金などの基金からの繰入金や特別会計などからの繰入金
諸収入	貸付金の元利収入や延滞金など
市債	市が資金調達のために負担する債務
その他	前年度の繰越金、財産収入など

一般会計歳出

議会費	議会運営などにかかる経費
総務費	庁舎などの管理費、広報費、徴税費、戸籍住民基本台帳費、選挙などの経費
民生費	高齢者、障がい者、児童、生活保護など社会福祉の経費
衛生費	市民の健康増進(検診事業など)、ごみ・し尿処理にかかる経費
農林水産業費	農業、林業、畜産業、水産業の振興などにかかる経費
商工費	商工業、観光業の振興や雇用対策にかかる経費
土木費	道路、橋りょう、河川、公園、都市計画整備にかかる経費
消防費	消防、救急、防災活動にかかる経費
教育費	小中学校の学校教育、公民館や図書館などの社会教育にかかる経費
災害復旧費	土木災害、耕地災害などの災害復旧にかかる経費
公債費	市債(借入金)の元金・利子などの返済にかかる経費

市債の状況

区分	借入残高(千円)	構成比(%)
土木債	447,760	4.0
教育債	623,546	5.5
過疎債	4,547,765	40.3
農林水産業債	8,890	0.1
災害復旧債	227,393	2.0
衛生債	0	0.0
公営住宅債	475,518	4.2
その他	4,946,870	43.9
合計	11,277,742	100.0

市有財産の現在高

区分	数量および金額
土地	5,225,281.03㎡
建物	150,985.57㎡
山林	752.65ha
有価証券	1,915千円
出資による権利	67,165千円
債権	141,687千円
物権	50,985千円
基金	3,579,840千円

【水道】 資本的収入額が資本的支出額に不足する額232,514,164円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額11,454,762円、過年度分損益勘定留保資金190,539,369円、当年度分損益勘定留保資金30,520,033円で補てんしました。

【病院】 資本的収入額が資本的支出額に不足する額はありませんでした。

企業会計

企業会計は、企業と同じように、独自の収入でその経費をまかなう独立採算を原則とする会計です。本市には、水道・病院の2会計があります。

(単位:円)

区分	収入	支出	差引額	
水道事業	収益的(税抜)	494,228,499	458,944,965	35,283,534
	資本的(税込)	79,768,234	312,282,398	△ 232,514,164
市民病院	収益的(税抜)	1,786,686,922	2,087,881,500	△ 301,194,578
	資本的(税込)	1,129,694,768	812,932,132	316,762,636

特別会計

特定の事業を行うために、一般会計と分けて設置される特別会計には、「国民健康保険」「後期高齢者医療」など7会計あります。

(単位:千円)

区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険特別会計(事業勘定)	2,875,744	2,835,855	39,889
後期高齢者医療特別会計	638,210	637,611	599
農業集落排水事業特別会計	40,593	39,810	783
公共下水道事業特別会計	102,378	99,925	2,453
漁業集落排水事業特別会計	2,740	2,681	59
介護保険特別会計(事業勘定)	2,621,430	2,583,519	37,911
市木診療所特別会計	62,975	60,921	2,054
合計	6,344,070	6,260,322	83,748

まだまだ知らない事間がたくさん！



縄文時代の暮らし

～下弓田と三幸ヶ野～

私たちの暮らす串間市は、太平洋に面し山々に囲まれている自然豊かな土地です。現代でこそ私たちはどこに住んでいても新鮮な魚や肉、野菜を食べることができますが、昔の人々はそうではありませんでした。同じ時代であっても、住む場所によって、食べるものや器の模様までさまざまな特色があります。私たちの先祖はどのように暮らしていたのでしょうか。今回は、日本の歴史の中で1万年以上も続き、およそ2300年前に終わったとされる縄文時代の2つの遺跡を紹介し、海と山の暮らしの違いを一緒に学んでみましょう。

三幸ヶ野遺跡 一方、山間部に位置する下弓田遺跡と同じ縄文時代後期の三幸ヶ野遺跡から出土した遺物は、下弓田遺跡から出土した遺物とは様子が違います。平成3(1991)年に串間市によって発掘調査が行われたときにはサツマイモ畑でしたが、その地中約1メートル下から竪穴住居跡や土器、そして50を超えるたくさんの磨石・石皿が出土しました。この磨石・石皿は、木の実などを加工するための道具です。そのため、山の幸の収穫を行っていた人々が住んでいたということが分かります。この遺跡からは縄文時代以降の遺物は発見されておらず、このことは当時の自然環境の変化が大きく関わっていると思われる。実は、約2500年前の縄文時代の終わりごろは大きく気候が変わった時期であり、日本を含み世界的に気候が寒くなりました。自然環境が変化したことにより、木の実などの食料がとれなくなったことで縄文時代の三幸ヶ野の人たちはいなくなり、後の時代に人がまた移り住んできた際に、その一帯が耕されたと考えられます。

下弓田遺跡 下弓田遺跡は、大字南方字狐塚に位置する、県に指定されている串間市を代表する縄文時代後期の遺跡です。約3千～4千年前ごろの福島平野は、満潮時に湖となつて干潮時は干潟が現れるといった地形環境にあり、下弓田遺跡は湖のほとりの砂丘上に営まれた集落であったと考えられます。昭和時代に県によって発掘調査が行われたところ、住居跡が確認され、竪穴住居跡(地面に穴を掘って柱を立て、その上に屋根を作る半地下式の住居)の内部には炉(火を使う設備。台所のようなものも見つかっています。出土した遺物は石鏃・石の矢じり、狩猟・戦闘具や石匙(ナイフ)、磨石・石皿(食物を練ったりすりつぶしたりする調理道具)、石斧・斧や土掘り用の道具、石錘(漁業用のおもり)など、生活や生産に必要な道具がそろって出土しています。さらに出土した土器は、遺跡の名前から「下弓田式土器」と名付けられており、巻貝や一枚貝など貝殻を使った模様が付けられています。下弓田独自の土器は、海に近い下弓田に住んでいた当時の人々ならではの特色が表れた土器であるといえます。



平成3(1991)年発掘調査時の三幸ヶ野遺跡



磨石と石皿



志布志湾上空からみた下弓田遺跡の位置



下弓田式土器

以上、下弓田と三幸ヶ野の遺跡から、同じ時代の遺跡であっても人々の営みは山や海によって特色があり、当時の人々がその環境に適応して生活していたことが分かりました。また、串間独自の自然を活用して作られた土器だけでなく漁業用具や木の実加工道具など、私たちの先祖の生活について今を生きる私たちに伝えてくれます。

ポイント

土器は、食事用の食器から貯蔵用の保存容器、さらにはお墓用の棺や副葬品などなど、生活に密着した代表的なモノのひとつです。日本列島のほぼ全域で作られており、時代はもちろんのこと、その土地の気候や生活、社会の変化に影響されて、形や模様、大きさ、作り方など、さまざまに変化します。考古学では土器の形や特徴を基に、時代を判別する「ものさし」となっています。



【福島地区・今町】川井富士男さん撮影 「漂うけあらしに差す朝日」

たごよみ

「短歌」串間短歌会選

解くなく六十五年赤い糸
色褪せたれど穩し明け暮れ

古川 野邊 俊子

一日の

いのち愛しめばくれなるの
もゆる夕陽が山の端染むる

西小路 坂本 不二子

市美展に酪農の友の「三美神」
愛し頼もし三つの髻部

霧島 清水 しづ子

しその実を噛めばプチプチ

弾けたり

飯に戴く香りいただく

小路 安山 らく

少子化に老い人多き郷土より
出でたる大臣興せ山河を

堂園 吉田 良子

うたごよみに掲載する写真を募集しています。
まちの魅力を再発見できる写真のご応募をお待ちしています。詳しくはこちら▶

総務課秘書広報係

☎72-4559



*短歌・俳句の投稿は

■短歌 清水しづ子さん(☎72-5546)
■俳句 又木 順子さん(☎72-0159)

「俳句」あさひ俳句会選

曾孫のダンスのあいさつ
初動画

仲町 木島 幸子

先見へぬあやふきにるて
悴める

上町一 又木 順子

春卵 双子と表示の
ありにけり

仲町 原 里歌

買初は身の丈に合う
庭箒

仲町 矢野 欽子

光り合ふ朝日の中の
実千両

一般投句 鍛冶屋 森本 慶典

税金

納期限と口座振替日のお知らせ

- 1月31日は、
- ①市県民税(4期)
 - ②国民健康保険税(7期)
 - ③後期高齢者医療保険料(7期)
 - ④保育料(1月分)
- の納期限および口座振替日です。忘れずに納めましょう。
- 口座振替をご利用の場合は残高の確認をお願いします。
- ☎①～③税務課 ☎72-1115
- ④福祉事務所こども政策係 ☎72-1123

福祉

「障害者控除対象者」認定について

所得税、地方税上の障害者控除または特別障害者控除は、障害者手帳などの交付を受けている方が対象となっています。しかし、65歳以上の方で、身体障がい者などに準ずる者として福祉事務所長が認定した場合には、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

- 対象者**=市内在住の65歳以上の方で、原則として介護認定を受けており、次のいずれかに該当する方
 - ・身体障害者手帳の交付を受けている方と同等の障がい程度の方
 - ・療育手帳の交付を受けている方と同等の障がい程度の方
 - ・常に就床を要し、複雑な介護を要する寝たきりの方

※認定を受けるには申請が必要となります。身体障害者手帳などをすでにお持ちの方、本人または扶養者が非課税で申告する必要の無い方は該当しません。

- 認定の申請に必要なもの**=申請書(福祉事務所にあります)
- ☎福祉事務所自立支援係 ☎72-1123(内線504)

イベント

宮崎県(宮崎市佐土原町)出身の外交官「根井三郎」に関する資料展・講演会を開催します!



第2次世界大戦中、ナチス・ドイツに迫害されたユダヤ人難民を救ったとされる「杉原千畝」と同様に、「根井三郎」が単独で発給した“命のビザ”がおととしついにアメリカで発見されました。政府の指令に異を唱え、ユダヤ人難民を救った宮崎県出身の外交官「根井三郎」について学んでみませんか?

詳しくは、宮崎市佐土原総合支所へお問い合わせください。

- 日程**
 - ・資料展=1月15日(土)～1月16日(日) 午前9時～午後5時(観覧無料)
 - ・講演会=1月16日(日) 午後1時～午後3時(申し込み不要・入場無料)
- 講師**=根井三郎を顕彰する会 会長 根井翼
- 会場**=市文化会館ギャラリー(資料展)、小ホール(講演会)
- 主催**=宮崎市、根井三郎を顕彰する会
- 後援**=串間市、串間市教育委員会
- ☎宮崎市佐土原総合支所地域市民福祉課 ☎0985-73-1111

支援

バドミントンネットを寄贈していただきました

串間バドミントンクラブから市民総合体育館で使用してほしいと、バドミントンネット10張を本市に寄贈していただきました。

この温かいお志を旨としまして、今後も本市のスポーツ振興に取り組んでまいります。串間バドミントンクラブ会員ならびに関係者の皆さま、ありがとうございました。

- ☎生涯学習課スポーツ振興係 ☎55-1162

イベント

令和4年串間市消防出初式

新春を飾る消防団員の勇姿をぜひご覧ください。市民の皆さまの多数のご観覧をお願いいたします。

- 日時**=1月9日(日)午前8時半～
- 場所**=蔵元河川敷
- ※雨天時は、市営室内体育施設(市総合運動公園内)
- ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催方法を変更する場合があります。
- ☎串間市消防本部 ☎72-4151



活動

串間のみちを考える女性の会が東九州自動車道の要望活動を実施

昨年の11月25～26日、「串間のみちを考える女性の会」の代表5名が、国土交通省および地元選出国議員などに対して、東九州自動車道の早期整備を要望する活動を行いました。

要望活動では、女性の視点から災害発生時の対策やまちづくりなど、日々の生活上で感じている高速道路の必要性について強く訴えました。

齊藤チツ子会長は「コロナ禍でなかなか要望活動ができずにいたが、高速道路は串間が元気になるための起爆剤の1つであり、これからも思いを1つに国へ熱意を届けていきたい」と話していました。



新型コロナウイルス ワクチンの追加接種(3回目接種)について

新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目接種)の実施について、国から方針が示されました。

- 対象者**=新型コロナワクチンの2回目接種を終了した方のうち、原則8カ月以上経過した18歳以上の方。
 - ※令和3年12月9日現在
- 接種回数**=1回
- 3回目接種のおおよその予定時期**

2回目接種時期および対象者	3回目接種のおおよその予定時期 ※接種券の届く時期
2回目の接種が令和3年4月～6月の方(主に医療従事者など)	令和3年12月～令和4年2月
2回目の接種が令和3年5月～6月の方(主に高齢者施設入居者および従事者)	令和4年1月～令和4年2月
2回目の接種が令和3年6月～9月の方(主に65歳以上の方)	令和4年2月～令和4年5月
2回目の接種が令和3年8月～11月の方(主に基礎疾患を有する方、64歳以下の方)	令和4年4月～令和4年7月

※3回目の接種予定時期については、見込みであり、詳細につきましては市公式サイトなどでお知らせいたします。
※接種券の発送は2回目の接種から8カ月後になります。上記の予定時期は目安であり、個人によって接種券が届くタイミングが異なりますので、ご了承ください。



ワクチン接種に関する問い合わせ

串間市新型コロナウイルスワクチン接種対策室(市総合保健福祉センター内)
☎72-5678 FAX:72-7100【月～金曜:午前9時～午後5時】



市からの送付物

- 予防接種済証**
 - 国内でワクチンを接種した証明が必要な場合はこちらをご利用ください。
 - ・1回目、2回目の接種記録も印字されています。
 - ・右上には接種可能日の目安が記載されています。
 - ・追加接種は2回目接種から原則8カ月経過した後です。
- 接種券・予診票**
 - 追加接種の接種券は、1、2回目の接種と異なり、予診票と一体化したものをお送りします。
 - ・追加接種の接種券は予診票の右上に印字されています。
 - ・1、2回目のようなシールの接種券ではありません。
 - ・予診票には1、2回目の接種日と使用ワクチンが印字されています。

串間市へ転入された方へ

接種券は串間市に住民票があり、2回目まで接種を受けられた18歳以上の方のみに送付されます。

2回目のワクチン接種後に串間市に転入された方は、市では接種記録を確認できないため、接種券発行の申請が必要です。

令和3年4月13日以降に他市でワクチン接種を受けた後、串間市に転入された方で追加接種(3回目接種)を希望される方は下記問い合わせ先にご連絡ください。

接種券が届かない方へ

発送時期を過ぎてても何らかの理由で接種券が届かない場合、下記問い合わせ先にご連絡ください。

住所地外での接種について

やむを得ない事情がある場合は、住所地外接種の申請を行うことによって、住民票所在地以外の接種会場、医療機関で接種を受けることができます。

1、2回目の接種時に届け出をされた場合も、再度提出が必要です。

福祉

子育て世帯への臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯を支援する観点から、国の制度による特別給付金を支給します。申請方法など詳しい内容については、市公式サイトをご確認いただくか福祉事務所までお問い合わせください。また、現金給付とは別に配布が予定されている残りの給付分につきましては、詳細が決まり次第、広報紙や市公式サイトでご案内いたします。

●**支給対象者**=①②③の児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い者(申間市在住)

①令和3年9月分の児童手当(特例給付を除く)支給対象となる児童

②令和3年9月30日時点で高校生相当(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童(保護者の所得が児童手当【特例給付を除く】の支給対象となる金額と同未済)

③令和3年9月1日～令和4年3月31日生まれの児童手当(特例給付を除く)支給対象児童

●**支給額**=児童1人当たり一律5万円

●**申請不要の方**

・申間市から令和3年9月分の児童手当を受給した方(0歳～中学3年生)

・高校生などのうち、弟妹が児童手当を受給している方

・令和3年9～11月に出生した児童を養育し、申間市に児童手当の申請を行った方

●**申請が必要な方**

・高校生のみ養育している方

・公務員の方

・令和3年12月1日以降出生した児童を養育する方

●**申請期限**=3月31日(木)

申・問 福祉事務所子ども政策係
☎72-1123

申請

令和4・5年度入札参加資格審査申請書(指名願い・定期)の受付

本市では、令和4・5年度入札参加資格審査申請書の定期受付および入札の名簿掲載を下記の日程で行います。

申請書類(様式)については、財務課にて準備しており、市公式サイトにも掲載しています。

なお、今回の申請様式で、一部修正および追加を行っていますので、ご留意ください。前回の申請の様式を使用した場合、申請を受理できないことがあります。

●**申請書受付の業種**

- ①建設工事
- ②測量建設コンサルタント等
- ③役務提供等業務委託
- ④物品等

●**受付期間**

- ・市内業者=1月11日(火)～1月25日(火)
- ・市外業者=1月11日(火)～2月8日(火)

※土日・祝日を除く

●**受付時間**=午前9時～午前11時半、午後1時半～午後4時半

●**受付場所**=市役所地下C会議室

●**申請方法**

①持参

提出書類の説明ができる方がご持参ください。

②郵送

封筒の表に「入札参加資格審査申請書類在中」とご記入ください。受付票の返送を希望される場合、返信用封筒(切手添付)を同封してください。

●**市公式サイト**

事業者の方へ→入札制度・入札情報→令和4・5年度指名願いの受付(定期)

送・問 財務課契約管財係

(〒888-8555 宮崎県申間市大字西方5550番地)
☎0987-55-1148 /
FAX 0987-72-6727

緊急

海でなにかあったら…「118番！」

①**118番とは?**

皆さんの大好きな海で、事件・事故が発生した場合に、どこに連絡したらいいかご存じですか?そうです「118番」です。

118番は海上における事件・事故に対し、迅速かつ確に対応するための海上保安庁緊急通報用電話番号で、一般加入電話、公衆電話、携帯電話、PHS、船舶電話などから利用できます。

②**聴覚や発話に障がいがある方へ**

令和元年11月1日から、聴覚や発話に障がいを持つ方を対象に、スマートフォンなどを使用した入力操作により、海上保安庁への緊急時の通報が可能となる「NET118」を運用しています。

事前登録制ですので、以下のQRコードを読み取るか、「entry@net118.jp」を直接宛先に入力して空メールを送信すると、登録用メールが返ってくるので、案内される手順に従い登録してください。



問 第十管区海上保安本部 総務課
☎099-250-9800

税金

給与支払報告書の提出について

所得税の源泉徴収義務がある事業主(給与支払者)は、法人・個人を問わず、前年中に支払った給与について、すべての従業員(アルバイト・パート、役員などを含む)の給与支払報告書(総括表および個人別明細書)を作成し、住所地の市町村長に提出することが法令により義務付けられています(地方税法317条の6、第317条の7)。正しく記入の上、1月末日(休日の場合は翌日)までに必ずご提出ください。

●**提出対象者**=前年中に給与を支払った従業員(アルバイト・パート、役員などを含む)のうち、次のいずれかに該当する全員について提出してください。

・毎年1月1日現在の在職者のうち、同日現在申間市にお住まいの方【特別徴収として提出】

・前年中の退職者のうち、退職日現在申間市にお住まいの方【普通徴収として提出】

●**提出方法**=

給与支払報告書(総括表および個人別明細書)は次のいずれかの方法により提出してください。

・電子申告による提出
地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を利用したインターネット受付を行っています。

・郵送などによる提出
郵送(または窓口提出)による場合は、総括表と個人別明細書(1人につき1枚)を提出してください。

本市から給与支払報告書(総括表)が送られている場合、それを添付してください。

問 税務課市民税係 ☎72-1112

講習

ボート免許更新講習

●**日時・場所**=1月22日(土)午前10時(受付開始:午前9時)
市中央公民館本館(旧申間市アク

ティブセンター)

●**費用**

- ・更新=9,000円(写真・送料込み)
- ・失効=1万5,000円(写真・送料込み)

※日南市油津・高等水産研修所でも行っております。

- ・1月12日(水)午後1時～
- ・2月4日(金)午後1時～
- ・3月4日(金)午後1時～

●**主催**=JML(旧社名:JEIS西日本)

問 西岡海事事務所

☎0120-76-5554(通話料無料)

募集

『就職に活かせるパソコン・ビジネス科』職業訓練受講生募集

ウェブ会議・テレワークなど近年の社会情勢に対応した学習をはじめ、各種オフィスソフトの実践的なスキル取得の学習も充実。幅広い職種への就職が可能となるよう、資格取得関連(医薬品登録販売者・CS試験)の学習も行います。

●**訓練期間**=

2月10日(木)～5月9日(月)毎週月～金曜:午前9時半～午後4時半

●**場所**=株式会社プライムワークス(鹿児島県志布志市志布志町志布志3丁目16番8号)

☎099-472-5020

●**対象者**=再就職を目指す方

●**募集定員**=24人

●**応募期間**=1月26日(水)まで

●**受講料など**=受講料無料。ただし、教材費1万3,000円程度が必要です。

問 ・ハローワーク日南 ☎23-8609

・鹿屋高等技術専門学校

☎0994-44-8674

申請

新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の手続き延長のお知らせ

この「傷病手当金」は、新型コロナウイルス感染症への感染などによる病気休業により、収入の減少が

あった世帯の生活を保障するための給付金です。対象期間が3カ月延長されましたのでお知らせします。

●**対象期間**=令和2年1月1日～令和4年3月31日(今後さらに変更になる場合があります)

●**対象者**=給与収入のある国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱などの症状があり感染が疑われる方

●**支給要件**=新型コロナウイルスに感染などの理由により仕事ができず、収入が減少した場合

●**支給金額**=労務に服していれば本来受給できた給与収入の3分の2にあたる額を傷病手当金として支給(詳しくは電話にてお問い合わせください。)

問 医療介護課医療保険係

☎72-0333(内線513)

募集

宮崎ねんりんピック2022参加者募集

●**開催日**=5月15日(日)

※ソフトテニス競技は5月8日(日)、ミニテニス競技は5月16日(月)、ゴルフ競技は5月25日(水)、なぎなた競技は6月5日(日)

●**会場**=ひなた宮崎県総合運動公園(ほか)

●**参加料**=500円

※種目によっては別途プレイ代が必要です

●**申し込み方法**=参加申込書に必要事項を記入の上、福祉事務所社会福祉係へご提出ください。なお、3月1日～15日は大会事務局(宮崎県社会福祉協議会・長寿社会推進センター)でのみ受付となります。

●**申し込み期間**=2月1日(火)～3月15日(火)

●**参加資格**=60歳以上(昭和38年4月1日以前に生まれた方)

問 ・宮崎県社会福祉協議会

長寿社会推進センター

☎0985-31-9630

・福祉事務所社会福祉係

☎72-1123(内線581)

税金 市・県民税の申告相談が始まります

令和4年度市・県民税の申告相談を実施します。申告の必要がある方は、受付期間中に各会場へお越しください。期間中、市役所税務課窓口での申告相談はできません。

会場の3密を回避するため、右記の日程表のとおりにご来場いただき、マスクの着用、こまめな手指消毒など、ご協力をお願いします。また、当日体調のすぐれない方のご来場はご遠慮ください。

●申告相談時に必要なもの

1. 本人確認書類

以下の(1)、(2)のどちらかを提示してください。

- (1)マイナンバーカード
- (2)番号確認書類(通知カードなど)と写真付きの身分証明書(運転免許証など)

2. 収入関係書類

- (1)給与収入のある方
 - ・源泉徴収票もしくは給与明細書、支払調書など
- (2)年金収入のある方
 - ・公的年金などの源泉徴収票
- (3)事業・不動産収入などのある方
 - ・収支内訳書およびその根拠となる収入や経費の分かる帳簿・領収書など

※可能な限り事前に収支内訳書を作成してご持参ください。

3. 控除関係書類

- (1)配偶者(特別)控除や扶養控除、専従者控除を受ける方
 - ・配偶者や扶養親族、事業専従者の個人番号が確認できる書類
- (2)生命保険や地震保険の支払いがある方
 - ・保険料払込証明書
- (3)国民年金の支払いがある方
 - ・社会保険料(国民年金保険料)控除証明書
- (4)医療費控除
 - ①一定額以上の医療費の支払いがある方
 - ※所得金額の5%(もしくは10万円)を超える場合、控除の適用ができます。
 - ・事前に作成した医療費控除の明細書または、医療保険者から交付を受けた医療費通知をご持参ください。
 - ②健康増進や疾病の予防への取り組みを行いかつ、スイッチOTC医薬品の購入がある方
 - ※対象医薬品の購入額が1万2千円を超える場合、控除の適用ができます。

日付	午前(9時~11時半)	午後(1時~3時)	会場
2月1日(火)	郡司部、子持田、平田、海北、中福良	石原、内ノ畑、八ヶ谷	市木支所
2月2日(水)	古都、上石波、下石波	大藤、木ヤ藤、舂、築島、夫婦浦	
2月3日(木)	上新町、中新町、下新町、三ヶ平、三幸ヶ野、田ノ野	石木田、徳山、小山、白坂、風野、片野、広野	大東支所
2月4日(金)	奈留、仲別府、長野、烏帽子野、西ノ園、平原、清水	上園田、下園田	
2月7日(月)	大平、中原、高則、胡桃ヶ野	揚原、市ノ瀬1区、市ノ瀬2区、市ノ瀬3区、市ノ瀬4区	
2月8日(火)	上井牟田、射馬地野、一氏、古大内、堂園	真萱、大重野、上大矢取、矢床、赤池	
2月9日(水)	立宇津、東、岬、黒井	宮原、宮ノ浦	支都所井
2月10日(木)	樋口、道場	大納、宇戸、名谷	
2月14日(月)	小田代、春日、上平	上中園、下中園	本城支所
2月15日(火)	上千野、中千野、下千野	永田、仲、下平	
2月16日(水)	口広、居城田、港、浦	上南、下南	
2月17日(木)	高松	上代田、下代田、遍保ヶ野	
2月18日(金)	天神	上田口、下田口	
2月21日(月)	寺里	木代、西塩町、東塩町	
2月22日(火)	西小路1区	桜ヶ丘	
2月24日(木)	上町	西小路2区	
2月25日(金)	田淵	田淵	
2月28日(月)	泉町、七ツ橋	笠祇、谷ノ口、古川、東上池、西上池	
3月1日(火)	前田、上塩	鍛冶屋、大島	
3月2日(水)	穂佐ヶ原、松尾	有明1区、有明2区	
3月3日(木)	上小路	初田、羽ヶ瀬	
3月4日(金)	本町1丁目	本町2丁目	
3月7日(月)	桂原、古竹、奴久見、越ヶ谷	西下弓田、東下弓田	
3月8日(火)	上郡元	西郡元	
3月9日(水)	東本西方、中本西方、西本西方	霧島、城山、小路、屋治	
3月10日(木)	鯛取、倉掛、徳間	秋山、小城久保、下池、串間、鹿谷	
3月11日(金)	東金谷、西金谷、南金谷、北金谷	仲町	
3月14日(月)	東今町、西今町、南今町	地区指定なし	
3月15日(火)	予備日		

・事前にセルフメディケーション税制の明細書を作成し、適用を受ける年分において一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類(インフルエンザなどの予防接種の領収書または予防接種済証、各種健診(検診)の領収書、結果通知表など)をご持参ください。

①、②は併用して控除を受けることはできません。ご注意ください。

※必要な書類がない場合、申告相談を受けることができません。書類を紛失している場合は取り寄せるなどして必ず持参してください。

○譲渡所得がある場合

土地売買など譲渡所得がある場合、税務署で申告した方がよい場合があります。事前に電話予約の上、税務署へご相談ください(日南税務署 ☎22-3671)。

※事業所得の収支に関する書類や医療費控除に使う領収書の仕分けができていない場合は、ご自身で仕分けをしていただくため、順番が前後する場合がございます。来場前に書類の整理をお願いいたします。

※国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の方、所得証明書などが必要になる方は、遺族年金や障害年金などの非課税所得者を含め、所得の有無に関わらず申告が必要となります。

確定申告については、パソコンやスマートフォンから電子申告ができますので、可能な限りご利用ください。また、記入済みの住民税申告書は郵送でも受け付けております。下記までご送付ください。

〒888-8555 串間市大字西方5550番地
串間市役所 税務課 市民税係 宛
☎税務課市民税係 ☎72-1112

農業

～串間市の農業者の皆さまへ～
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生産者を支援します!!

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、県独自の緊急事態宣言の期間である令和3年8月または9月の農産物などの出荷者への支援および事業継続がより安心して図られるよう、次期作に向けた支援を行います。

●事業名=第2期農業等経営継続サポート事業

●補助対象者=次の①か②のいずれかに該当する方が対象となります。

①県独自の緊急事態宣言の期間である令和3年8月または9月に農産物などの出荷があり、収入保険に

加入(令和4年1月1日時点)している農業者

②収入保険の新規加入農業者(令和4年1月1日時点)

●補助額=収入保険加入時の基準収入に応じて定額補助(金額は右表のとおり)

※基準収入額=補助対象者①②:令和4年1月1日時点

※補助金額が予算額を超過した場合は、予算の範囲内で助成単価を調整することがあります。

●事業の手続きについて

■申請期限=2月28日(月)まで

上記補助対象者でJA出荷者および収入保険新規加入者については、別途申請受付案内をします。

ただし、申請期限の10日前までに案内がない場合は、右記の市園芸特産係までご連絡ください。

基準収入額	助成単価
2千万円～	20万円以内
1千万円～ 2千万円未満	10万円以内
5百万円～ 1千万円未満	5万円以内
4百万円～ 5百万円未満	4万円以内
3百万円～ 4百万円未満	3万円以内
2百万円～ 3百万円未満	2万円以内
2百万円未満 (50万円以上)	1万円以内

問 事業内容=農業振興課園芸特産係 ☎55-1150
収入保険=NOSAI宮崎南那珂センター ☎21-9171

イベント

セントラルシネマ特別上映会のご案内

セントラルシネマでは、映画の面白さや大きなスクリーンで迫力のある映像を、たくさんの方に味わっていただくために、宮崎県内各地域の市民センターやホールなどを利用し、出張上映を行っております。

今回は、昨年10月15日に全国公開されました『劇場版 ルパンの娘』を上映いたします。お近くにお住まいの方や映画館で見逃してしまった方も、この機会にぜひご鑑賞ください。

★『劇場版 ルパンの娘』(2021年/110分/コメディ)

公式ホームページ: <https://lupin-nomusume-movie.com/>

©横関大/講談社

©2021「劇場版 ルパンの娘」製作委員会
劇場版は【爆笑】×【驚愕】そしてまさかの【感動】必至!舞台は海外。王家の秘宝と最大の謎を追い、いざディープンブルク王国へ!!Lの一族、

最後のお仕事は予測不可能な展開に!!華と和馬の運命の恋から始まったラブコメディは、舞台をヨーロッパの王国に移し、壮大な家族の絆の物語へと昇華する。「ルパンの娘」にまつわるすべての謎は、『劇場版 ルパンの娘』で明らかに。そして、その結末に、あなたも心を奪われる――。

●日時・会場=
1月29日(土)
市文化会館 小ホール

●上映時間=
①午前10時～
②午後0時20分～
③午後2時40分～

●料金=
・一般:1,500円
・シニア(60歳以上):1,000円
・3歳～高校生:800円

※障害者手帳ご提示でご本人さまと同伴者1名さままで、それぞれ1,000円にてご鑑賞いただけます。

※ムビチケはご利用いただけません。
※各日各回、上映1時間前より会場ロビーにて、当日券のみ販売いたします。

※各回、完全入れ替え制です。上映開始20分前よりご入場いただけます。
※検温・消毒、氏名・連絡先の記入をお願いいたします。
※新型コロナウイルスの感染状況によりましては、入場の制限・中止をする場合がございます。

●主催=セントラルシネマ
●後援=串間市・串間市教育委員会
問 セントラルシネマ 出張映像事業部 ☎0985-25-6027 (午前9時半～午後6時)



表彰 ～令和3年秋の叙勲～ 瑞宝単光章(消防功労)を受章されました



北村 正幸さん(福島地区)

令和3年秋の叙勲において、本市から北村正幸さんが瑞宝単光章(消防功労)を受章されました。

瑞宝単光章は、公共的な業務に長年にわたり従事し、顕著な功績を挙げた方に贈られます。

北村さんは昭和59年4月から平成31年3月までの35年間消防団に所属。活動中は主に分団長を4年間、副団長を7年間務め上げ、精力的に消防業務に従事するとともに、持ち前の熱心さで率先して団員の育成を行うなど、地域の安心安全や消防団の発展に大きく貢献されました。

昨年11月30日に市役所を表敬訪問され、市長へ受章の報告をされました。

北村さんは「叙勲をいただき大変うれしい。皆さんの支えがあったからこそここまでやってこられた。今後も地元消防団のサポートを行うなどして防災に向けて貢献していきたい」と話していました。

おわび

広報紙の訂正について

広報くしま11月号の16ページ中、「[短歌] 串間短歌会選」の1短歌の表記が誤っておりました。

おわびして訂正いたします。

(誤)

父と祖母の 会話の無さを 持ち出して
食卓牛耳る 娘のながまつげ

(正)

父と祖父の 会話の無さを 持ち出して
食卓牛耳る 娘のながまつげ

道の駅「くしま」だより

管理者より新年のごあいさつ

謹んで新年のお慶びを申し上げます



昨年4月24日のオープンから、おかげさまで市内外より多くのお客さまにご来駅をいただいております。出荷者協議会の皆さんの協力もあり、現在約100名を超える皆さまにご登録をいただき商品も充実してきました。また、テナントのベジフーズさん、寿司虎さんも大変にぎわっております。ウミヤママルシェ、ウミヤマショクドウも串間屋ブランドや黒瀬ぶりに特化したメニューなど、オリジナル商品が大変好評いただいております。当初、コロナ禍でのオープンということ

もあり来駅者数や売り上げへの影響の心配もありましたが、すでに年間目標の30万人に迫る勢いです。それぞれが持つ魅力を最大限に生かし誘客につながっているのではないかと感じています。来年度はイベント広場、市民交流施設が完成しグランドオープンとなります。今年は寅年ということもあり成長の礎を築く1年につなげたいと思います。ご来駅いただく皆さまにさらに快適な場を提供できるようスタッフ一同心掛けてまいります。引き続き市民の皆さまのご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

道の駅「くしま」 ☎72-0800

生活 マイナンバーカードについてのお知らせ

マイナンバーカードの申請を市役所および各支所の窓口で行うことができます。

●受付時間=午前8時半～午後5時15分

※市役所本庁のみ毎週木曜午後7時まで窓口を延長しております(祝日を除く)。

※写真撮影を行います。

●コンビニで各種証明書が取得できます!

マイナンバーカードを使用し、コンビニのコピー機で証明書が発行できます。

■戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の附票

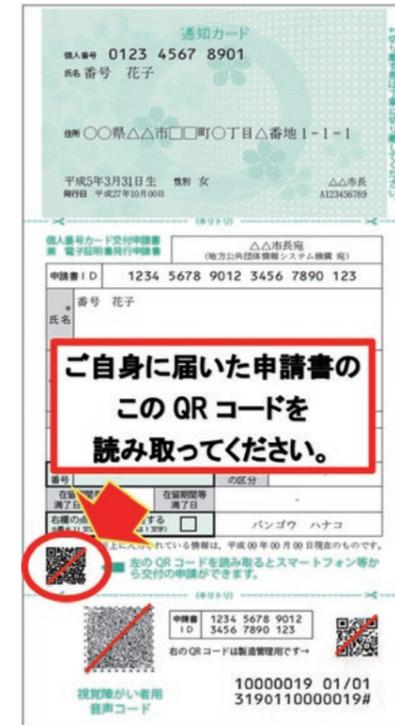
▷平日午前9時～午後5時15分

■住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、課税証明書

▷毎日午前6時半～午後11時(12月29日～1月3日を除く)

※串間市に住居票がない方で、本籍が串間市にある方が戸籍謄本などを発行する場合は、初回のみコンビニのコピー機より事前審査が必要となります。

●スマートフォンからマイナンバーカードの申請ができます!



記載してある住所や氏名に変更がある場合は、申請書IDの再発行が必要となります。

また、紛失などにより申請書IDが分からない場合も再発行が必要となります。

●事業所訪問にてマイナンバーカードの申請をお手伝いします!

勤務先に市役所職員が伺い、従業員さんの写真撮影から申請までお手伝いします。

カード完成後は勤務先までお届けします(本人確認が必要です)。

お電話もしくはQRコードよりお申し込みください。

※2名様以上からお申し込み可能です。

- 問 串間市役所
- ・市民生活課 ☎72-1111 (代表)
 - ・大東支所 ☎71-2011
 - ・本城支所 ☎71-3011
 - ・都井支所 ☎71-4011
 - ・市木支所 ☎71-5011

※申請書ID再発行や事業所訪問のお申し込みは、本庁市民生活課のみ受付を行っております。



①遺言などの無料相談

- 相談対象=遺言、相続、高齢者などの財産管理、離婚時の契約など
- 日時=2月6日(日)午前8時～正午
- 場所=日南公証役場(日南市戸高1丁目3-2)
- その他=予約制のため、平日に事前の電話予約が必要です(午前8時半～午後5時)。

問 日南公証役場 ☎23-5430

②行政相談

- 相談対象=行政に対する意見や要望、相談など
- 日時・場所=1月24日(月)午前9時～正午

市役所1階B会議室
問 市民生活課生活環境係 ☎72-1356

③法律相談

- 相談対象=ご近所トラブル、離婚、相続、債務整理、労働問題、交通事故、会社経営など
 - 日時=1月17日(月)午後1時半～終了次第(要予約)
 - 場所=市総合保健福祉センター
- 問 市社会福祉協議会 ☎72-6943

④人権相談

- 相談対象=セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、誹謗中傷、差別など
 - 日時=1月17日(月)午前10時～午後3時
 - 場所=大東支所
- 問 総務課総務係 ☎72-4557

⑤年金相談

- 相談対象=老齢、障害、遺族など

の年金請求および相談
●日時・場所=

- ①1月6日(木)午前10時～午後3時 市役所1階A会議室
 - ②2月3日(木)午前10時～午後3時 市役所1階A会議室
- その他=事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要です。予約の際、持参する物の確認をお願いします。

※予約受付時間=平日午前8時半～午後5時15分

問 市民生活課市民係 ☎72-1117
都城年金事務所 ☎0986-23-2571

⑥消費者生活巡回相談

- 相談対象=消費者トラブル(商品、訪問販売、契約など)に関する相談
 - 日時=1月18日(火)午前10時～午後3時
 - 場所=市役所1階B会議室
- 問 市民生活課生活環境係 ☎72-1356

令和4年度償却資産 (固定資産税)の申告について

固定資産税は、土地・家屋のほか償却資産(事業用資産)についても課税の対象となります。償却資産(自己の使用するものだけでなく、他人に貸し付けているものも含みます)をお持ちの方(法人・個人は問いません)は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日(賦課期日)現在の所有状況を、資産の所在する市町村に1月末日までに申告する義務があります。

●申告方法=申告書を税務課窓口、郵送または電算申告(eLTAX:エルタックス)にてご提出ください。

●申告締切=1月31日(月)必着



税務課資産税係

☎72-1111(内線213)

☎72-1113(直通)



食品ロスをなくしましょう

明けましておめでとうございます。本年も環境保全活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

さて、お正月といえばお餅やおせちなどのおいしい食事を楽しみの1つではないでしょうか。その反面、家庭での食品ロスが多くなってしまっている時期でもあります。

家庭での食品ロスを減らすには、買い物の際に事前に冷蔵庫の中身を確認したり、調理する際には、食べきれない分だけを作るようにする、食材が余ったら使い切りレシピを検索するなどの方法があります。

身近なところで、まずは自分ができることから食品ロス削減に取り組みましょう。

市民生活課生活環境係

☎72-1356

盗難被害の多くは無施錠によるものです。 カギかけ点検を習慣にしましょう!

家を出るときはドアをロック!

- ・朝のゴミ出し、近所への買い物など短時間の外出でもロック!
- ・玄関以外のドアや2階の窓、浴槽やトイレの小窓も施錠!
- ・在宅中も施錠!
チェーンも忘れずに。



車を離れるときはドアをロック!

- ・コンビニでの買い物など短時間の駐車でも必ずロック!
- ・警報ブザーやイモビライザーなどの防犯装置や自宅の駐車場所には、センサーライトなどを取り付ける。
- ・貴重品を車内に残さない!窓は必ず締めましょう。



自転車を止めたら2ロック!

- ・短時間でも必ずロック!
- ・2つ目のカギは解錠方法が違うタイプを利用しましょう。
- ・路上を避けて、管理された駐輪場に止めましょう。
- ・防犯登録も忘れずに!



消防団

しょうぼうだんつうしん

通信



大東分団第7部 部長 花田拓巳

私たち大東分団第7部は、現在8名の団員が所属し、大重野、三幸ヶ野、真萱、赤池、大矢取のメンバーで構成されています。主な活動として、台風、大雨時の巡回、広報などがあり、また、火災時の備えとして、地域の水利や高齢者の把握に日々努めており、器具の点検にも余念がありません。

近年は過疎の影響で部員数の減少が問題となっていますが、平時でも部員同士のやり取りを密に行い、連携を強化するよう働きかけており、絆はより深まっているといえます。

市民との交流も活発に行い、地域社会の協力のもと、地域の一員として防災に努めたいと思います。

将来予想される南海トラフ巨大地震、そして昨今のコロナ禍と不安を増す事柄は多くあります。ですが、だからこそ我々の消防団活動を通じて、安心、安全な大東を作っていくために、部員一同より一層力を入れて活動していく所存です。

串間市消防本部 ☎72-4151



1月、2月の日曜給油店

月/日	給油店名
1/2	年始期間中のため各店舗にお問い合わせください。
1/9	井手産商串間店・井手都井店
1/16	酒井串間店・井手都井店
1/23	津曲北方店・三協西小路店・井手都井店
1/30	片平本町店・井手都井店
2/6	井上仲町店・井手都井店
2/13	坂元串間店・井手都井店
2/20	井手産商串間店・三協西小路店・井手都井店
2/27	酒井串間店・井手都井店

人口のうごき(令和3年12月1日現在)

人口 16,454人(前月比-7人)

[男性 7,737人 女性 8,717人] 世帯数 7,142世帯

※令和2年度国勢調査からの推計人口です。

1月、2月の休日在宅医

月/日	医療機関	診療科	電話番号
1/1	ゆうゆうの森クリニック	内科	55-9111
1/2	串間中央クリニック	内科・小児科	27-3181
1/3	アイレHDクリニック串間	内科・透析内科	55-8181
1/9	県南病院	神・精・内科	72-0224
1/10	のだ小児科医院	小児科・アレ	71-1112
1/16	とめのファミリークリニック	内科・小児科	76-1425
1/23	はなぶさ消化器・内視鏡クリニック	内・消化器内科・内視鏡内科	74-1187
1/30	にいな内科・循環器科	内・循・呼	71-1711
2/6	岡村クリニック	整形外科	72-7710
2/11	アイレHDクリニック串間	内科・透析内科	55-8181
2/13	ゆうゆうの森クリニック	内科	55-9111
2/20	串間中央クリニック	内科・小児科	27-3181
2/23	アイレHDクリニック串間	内科・透析内科	55-8181
2/27	県南病院	神・精・内科	72-0224

※休日在宅医は変更になる場合があります。受診する前に医療機関もしくはテレフォンサービス(☎23-9999)にて必ずご確認ください。

1

January
2022

今月のくしま

- 組 相談
- 育 子育て
- 健 健康
- ★ イベント
- 他 その他

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
26	27	28	29	30	31	1/1 元日
			他 12/29～1/3は年末年始のため市役所など閉庁			
2	3	4	5	6	7	8
年末年始のため市役所など閉庁		他 市役所など閉庁		組 年金相談 (P24)		
		★ としょかんおみくじ【1/7(金)まで】(P12)				
9	10 成人の日	11	12	13	14	15
★ 令和4年串間市消防出初式 (P19) ★ 令和4年串間市成人式【市文化会館】	★ 竹灯笼イルミネーション点灯最終日【旧吉松家住宅前市民広場】	他 令和4・5年度入札参加資格審査申請書受付開始日 (P21)	育 1歳6カ月児健診			★ 宮崎県出身外交官「根井三郎」に関する資料展【1/16(日)まで】(P19) ★ 串間市青少年の声を聞く会【市文化会館】
16	17	18	19	20	21	22
★ 宮崎県出身外交官「根井三郎」に関する講演会 (P19) ★ くしま朝市よかむん市【串間商工会議所駐車場】	組 法律相談 (P24) 組 人権相談 (P24)	組 消費者生活巡回相談 (P24)	育 乳児健診			他 ボート免許更新講習 (P20)
23	24	25	26	27	28	29
	組 行政相談 (P24)	他 令和4・5年度入札参加資格審査申請書受付最終日【市内業者】(P21)				★ セントラルシネマ特別上映会 (P22) ★ 本城イルミネーション点灯最終日【串間温泉いこいの里】
30	31	2/1	2	3	4	5
	他 市県民税(4期)、国民健康保険税(7期)、後期高齢者医療保険料(7期)、保育料(1月分)の納期限および口座振替日 (P19)			組 年金相談 (P24)		
		組 市・県民税の申告相談【3/15(火)まで】(P23)				

※各日程については予定であり、変更になる場合があります。

編集後記

明けましておめでとうございます。昨年は私自身が広報担当として3年目となり、分かりやすい文章や目に留めてもらえる内容を特に心掛けて広報紙作成を行ってきました。今年は昨年以上に、市民の皆さまに必要な情報やホットな話題をお届けできるよう精一杯頑張っていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。(お)

ご意見をお聞かせください!

広報くしまに関するご意見やご感想、取り上げてほしいテーマをお聞かせください。いただいたご意見は、今後の紙面づくりの参考とさせていただきます。

